

令和5年度第1回酒田市地域密着型サービスの運営に関する委員会 議事録

日 時：令和5年7月27日（木）午後2時23分～午後2時45分

場 所：酒田市役所3階 第1会議室

出席者：池田 香委員、吉川 恭一委員、酒井 朋久委員、佐藤 ルミ子委員、星川 真由美委員、大川 慎委員、和嶋 武義委員、原田 勇委員、以上8名

事務局：高齢者支援課長、高齢者支援課長補佐、高齢者支援課長補佐兼地域包括支援係長、
高齢者支援課地域包括支援係主任、高齢者支援課長補佐兼介護給付係長、高齢者支援課介護給付主査、

1 開会

2 報告

(1) 地域密着型サービス事業者の指定状況について（資料1）

(2) 令和5年度地域密着型サービス事業者の集団指導及び実地指導計画について（資料2）

委 員 指導、監査について、利用者からの苦情や外部から情報提供があった時に初めて指導、監査を行うのか。こちらから抜き打ちで行うことはあるのか。

事務局 運営指導は指定更新までの6年の間に1回行っている。3年ごとに指導、更新となるようにできればと思っている。更新の際は提出された書類を確認している。運営指導では事業所に出向き書類等を確認している。著しい違反等があった場合、監査に切替えてより深く調査しその結果により行政指導、行政処分というようなこともありえる。内部告発や外部からの情報提供により疑わしい事例があると思われる場合は監査を行うこともありえる。

委 員 書類で人員等の基準は確認できるが、最近は虐待等のニュースも増えている。市で事務的な処理だけではなく、抜き打ちで実際の利用者や部屋の状況確認をしたほうがいいのではないかと考えている。

事務局 運営指導で入所者、利用者との面談を行っており、そこで服装や介護サービスの提供状況、虐待等が行われている形跡がないか確認している。また、介護支援相談員の派遣を行っており、定期的に利用者との面談し相談業務を行っている。そこでも虐待やサービス提供状況に問題がないか確認している状況である。

3 協議

(3) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料3）

質疑等なし。委員より承認をいただく。

4 その他

5 閉会